

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月27日
【会社名】	株式会社神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 博也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通 2丁目 2番 4号
【電話番号】	078 (261) 5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川 5丁目 9番12号
【電話番号】	03 (5739) 7110
【事務連絡者氏名】	財務部長 岩崎 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3丁目 8番20号)

1【提出理由】

平成26年2月4日(火)開催の当社取締役会において、当社普通株式の海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下「海外募集」という。)が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出し、また、平成26年2月19日(水)付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成26年2月24日(月)付で海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、また、海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式189,750,000株

下記(9)に記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式165,000,000株

下記(9)に記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式24,750,000株

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式189,750,000株

下記(9)に記載の海外引受会社の買取引受けにより発行される当社普通株式165,000,000株

下記(9)に記載の海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式24,750,000株

(5) 資本組入額

(訂正前)

29.30円

(上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

29.30円

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

25,100,130,000円

(上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

25,100,130,000円

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

5,560,421,592円(増加する資本準備金の額は5,560,421,592円)

(上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

5,560,421,592円(増加する資本準備金の額は5,560,421,592円)

(9) 発行方法

(訂正前)

Nomura International plc、Morgan Stanley & Co. International plc、Goldman Sachs International、Mizuho International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人(以下「海外引受会社」と総称する。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、海外引受会社に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

(訂正後)

Nomura International plc、Morgan Stanley & Co. International plc、Goldman Sachs International、Mizuho International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人(以下「海外引受会社」と総称する。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、海外引受会社に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取らせません。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額上限	25,100,130,000円
発行諸費用の概算額上限	311,000,000円
差引手取概算額上限	24,789,130,000円

なお、払込金額の総額は、上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額です。

(ロ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限24,789,130,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額50,709,800,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限7,606,170,000円を合わせた手取概算額合計上限83,105,100,000円について、平成28年度末までに、132億円を鉄鋼事業及びアルミ・銅事業における自動車分野での設備投資資金及び投資資金に、残額を「鉄鋼事業の収益力強化」と「鋼材事業の構造改革」に係る設備投資資金に充当する予定です。

(訂正後)

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額	25,100,130,000円
発行諸費用の概算額	311,000,000円
差引手取概算額	24,789,130,000円

(ロ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額24,789,130,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額50,709,800,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限7,606,170,000円を合わせた手取概算額合計上限83,105,100,000円について、平成28年度末までに、132億円を鉄鋼事業及びアルミ・銅事業における自動車分野での設備投資資金及び投資資金に、残額を「鉄鋼事業の収益力強化」と「鋼材事業の構造改革」に係る設備投資資金に充当する予定です。

3【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る平成26年2月19日付の英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る平成26年2月19日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。